

告 示

埼玉県告示第千百六十二号

平成二十六年埼玉県告示第千三百九十四号（鳥獣保護区の更新について）に係る
喜多院鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新する。

令和六年十月二十五日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

喜多院鳥獣保護区

二 区域

昭和三十九年埼玉県告示第七百三十号で告示した区域

三 存続期間

令和六年十一月一日から令和十六年十月三十一日まで

四 保護に関する指針

イ 県指定鳥獣保護区の指定区分

身近な鳥獣生息地の保護区

ロ 県指定鳥獣保護区の指定目的

鳥獣保護思想の普及